

令和6年3月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和6年3月18日 午後 1時30分開会 午後 3時20分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者、 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、土崎生涯学習課長、吉成生涯学習課副課長、徳留生涯学習課主査、三好学校教育課指導主事	
会 議 書 記	石田教育総務課主事補	
傍 聴 人	2人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第7号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第8号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>第9号議案 志木市小中一貫教育推進計画の策定について</p> <p>第10号議案 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針の策定について</p> <p>第11号議案 志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針の策定について</p> <p>第12号議案 令和6年度志木市教育行政重点施策について</p> <p>第13号議案 志木市教育委員会職員人事について</p> <p>第14号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) キッズチャレンジスポーツの実施報告について</p> <p>(2) 第30回志木市芸能祭の実施報告について</p> <p>(3) 専決報告について（志木市教育委員会事務局及び教育機関グループに関する規程の一部を改正する規程）</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和6年3月定例教育委員会会議の開会を宣す。  
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に八代教育長職務代理者を指名した。  
会議書記に石田主事補を指名した。  
2月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和6年2月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 2月20日 志木市議会総括質疑
- ・ 2月22日 定例校長会議
- ・ 2月25日 第29回しき子ども郷土かるた大会
- ・ 2月28日 志木市議会市民文教都市常任委員会（29日まで）
- ・ 3月 2日 総合福祉センターまつり（3日まで）
- ・ 3月 6日 志木市議会一般質問（8日まで）
- ・ 3月10日 キッズチャレンジスポーツ ～野球をやってみよう!～
- ・ 3月11日 朝霞地区交通安全協会ランドセルカバー贈呈式
- ・ 3月12日 志木市いじめ問題対策連絡協議会  
志木市学校給食運営委員会
- ・ 3月13日 令和6年度当初人事異動内示  
志木市議会閉会  
志木市立学校PTA連合会第7回会長副会長会議
- ・ 3月14日 志木市むし歯ゼロ対策会議  
第3回志木市複数・少人数指導体制推進事業検証委員会
- ・ 3月15日 中学校卒業式
- ・ 3月18日 定例教頭会議

令和6年志木市議会3月定例会について  
教育委員会への一般質問の答弁内容について説明

**教育長発議**

○**柚木教育長**

告示後に急遽報告したい案件が発生したため、報告事項を1件追加させていただきたい。内容は、専決報告について（志木市教育委員会事務局及び教育機関グループに関する規程の一部を改正する規程）となる。なお、報告事項のため、順番としては議案の審議終了後に追加とさせていただく。

また、第13号議案 志木市教育委員会職員人事について及び第14号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、報告事項の追加については了承し、第13号議案及び第14号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

#### ○柚木教育長

第13号議案及び第14号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

#### ○全委員

了承する。

#### ◎第7号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則について

#### ○柚木教育長

第7号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

#### ○成田参事兼教育総務課長

本議案は、国の人事院勧告を参考に市の方針を定めたものである。改正の内容としては、最低賃金の改定、期末手当の支給割合の改定を行うとともに、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、勤勉手当を支給するものである。改正内容の詳細は、資料のとおりである。

#### ○柚木教育長

質問はあるか。

#### ○全委員

なし。

#### ○柚木教育長

第7号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第7号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎第8号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第8号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

本議案は、人事院規則の改正に伴い、現行の夏季休暇使用可能期間である7月から9月の期間内に休暇を取得が困難な場合もあることを考慮し、休暇使用期間を6月から10月とし、処遇を正規職員と合わせるため夏季休暇を5日とするものである。

○柚木教育長

質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第8号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則について原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第8号議案 志木市教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎第9号議案 志木市小中一貫教育推進計画の策定について

○柚木教育長

第9号議案 志木市小中一貫教育推進計画の策定について、説明を求める。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

本議案は、本件に係る市民意見公募の結果について報告し、志木市小中一貫教育推進計画を策定したいので、議決を求めるものである。

小中一貫教育推進計画素案については、令和6年1月19日から2月19日までの1ヵ月間でパブリックコメントを実施した。市のホームページ等で意見を募集し、募集状況は個人90人、総意見数104件となった。いただいた意見と意見に対する市の考え方については資料のとおりである。

#### ○八代教育長職務代理者

パブリックコメントの内容を見ると、推進計画の内容というよりは義務教育学校に対する意見が多いように受け取った。その内容も「マンモス校になってしまう」や「教員数が減ってしまう」といった、事実を誤認したり、憶測の域を出ないものもあったかと感じる。これまで説明会を重ねて行ってきたと思うが、今後も保護者等にご理解をいただけるよう、引き続き取り組んでいただきたい。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

今後も説明会の開催を計画しており、これまでは市教委が中心となつての説明会が多かったが、今後具体的な内容について学校が中心となつた説明会の実施についても考えている。

#### ○岩澤委員

パブリックコメントの内容として、一つの教室の中に子どもたちを詰め込むという意見が大変多いが、教室あたりの定数は決まっているので、義務教育学校では起き得ないのではないかと感じた。また、私自身1学年5学級と2学級の学校での勤務を経験し、学年の仕事量はどちらも変わらない中で、5人の教員で学年の業務を行うのと2人で行うのとでは大きく違いがあることを経験した。意見の内容を見ると、教員の数が減少する、または教員が教室に詰め込まれるのではないかとこのものがあつたが、現時点でそういった事実があるのか教えてほしい。

また、義務教育学校に対する心配や不安が期待よりも大きいということが意見から読み取れる。新しいことに取り組む際には心配事や不安は必ず出てくるが、切り捨てずに受け入れていただき、取り除くことで学校に向けた期待感や希望が大きくなるのではないかと感じるが、今後考えていることがあれば教えてほしい。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

一つの教室に子どもたちが詰め込まれてしまうのではないかとこの点については、各学年に1教室は空き教室の用意ができ、かつ各クラスの数に関しては国の基準があるため、教室が狭くなることはないと考えている。

また教員数については、実際に小中一貫義務教育を行っている県外の学校では、小学校と中学校が集まることで教員数が増え、文書作業の負担や行事に対する負担も減っていると伺っている。

### ○今野教育政策部長

保護者の方々の不安に対する取組についてであるが、先日の志木第二中学校区の保護者の方々との懇談会では、「義務教育学校の設置に向けて保護者や当事者に向けたアンケートを実施し、広く意見を収集したうえで検討してほしい」という意見や、アンケート内容のアイデア等の意見もいただいた。これらの意見も含め、志木第二中学校区においては志木第四小学校の活用も含めて義務教育学校設置に向けた具体的な整備も行っていく。現段階においても児童・生徒の保護者や今後入学予定の未就学児の保護者の意見は必要なことであると考えているので、方策についても検討していきたい。

### ○飯田委員

先日の定例教育委員会の場で、パブリックコメントについては、ホームページ等で周知を行い、意見を提出いただくとお伺いしていたが、公募意見の中で、「投函されたパンフレットを見てパブリックコメントについて初めて知り、意見を出した」という内容があったが、新たに作成したパンフレット等はあるのか。パンフレットについては事前にお伺いしていなかったのので教えてほしい。

### ○三好学校教育課指導主事

パンフレットのポスティングがあったという意見があったが、本市としては一切投函しておらず、把握もしていなかった。回答についても「ポスティングされたものは本市が作成したのではなく、事実もございません」という回答を準備しているところである。

### ○飯田委員

全体的に見ると、保護者より上の世代の方々からの意見が多いように感じた。今後は不安な保護者や地域の方々のお気持ちも分かるが、実際に学校に通う子ども達はどのように感じているのか。義務教育学校になることで児童・生徒の人数が増え、校庭の使える場所が減ってしまう等、子ども達の中にも意見があるのではないかと感じた。

また、以前にもお話したが、私自身が志木第二中学校の二期生で第1回生徒会役員を経験し、学校として初めて行う行事等を通じて新しいことを作っていく喜びや経験を得ることができた。義務教育学校で初めてのことや新しいことの経験は子ども達に夢を与えるチャンスなのではないかと感じているので、子ども達の意見を聞いていただき、反映してもらいたいと考えている。

### ○今野教育政策部長

子ども達の考えや思いに特に耳を傾けなければならないと感じている。子ども基本法も施行され、全国的にも子ども達の意見を反映させていこうという流れになっている。まず子ども達の思いや考えを聞く前に、義務教育学校について分かるように、子ども達や保護者に向けた説明を行っていききたい。今回の意見公募や保護者との懇談会等でいただいたさまざまな意見を踏まえて、今後、義務教育学校設置に向けて児童・生徒や未就学児の保護者の意見、そして子ども達自身の思いや考えを把握する方策についてしっかりと検討を進めていく。

### ○八代教育長職務代理者

令和9年度から義務教育学校が始まると、現在の志木第二小学校と志木第二中学校間を行き来する機会が当然増えてくると思うため、渡り廊下は必須であると考えている。しかし、渡り廊下についてのしっかりとした説明も今後さらに必要であると考えているが、渡り廊下のメリットについて改めて教えてほしい。

### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

渡り廊下については、最初に小中一貫教育や義務教育学校について教員向けに行った説明会にて、子ども達の安全を守るために教員達から出てきた意見である。志木第二小学校と志木第二中学校間は距離としてはとても短いですが、移動するためには公道に出なければならず、危険を伴うものである。また、校外に出る度に靴の履き替えをしなければならない等の安全面確保の観点から教員側から提案いただいた意見である。学校間を渡り廊下でつなぐことができれば、同じ建物内で1階から4階を垂直移動するのと同様に、同じ階のフロアを平行移動することが可能となる。さまざまなメリットから渡り廊下は必須であると感じており、是非進めていきたいと考えている。

### ○八代教育長職務代理者

資料内の用語集にあるように、メタ認知や非認知能力等、今までは使われてこなかった新しい言葉がどんどん出てきている。公募意見の中にも OODA という言葉が出てきており、これからの時代に必要な考え方であると感じるが、これは用語集に付け加えないのか。

### ○三好学校教育課指導主事

OODA については計画には載せていないが、日常的に教員が授業を行っているなかで常に実践されている内容である。同様にマネジメントサイクルである PDCA については推進計画にも載せているため、用語集にも記載している状況である。

### ○柚木教育長

ほかに質問はあるか。

### ○全委員

なし。

### ○柚木教育長

第9号議案 志木市小中一貫教育推進計画の策定について原案のとおりとしてよろしいか。

### ○全委員

異議なし。

### ○柚木教育長

第9号議案 志木市小中一貫教育推進計画の策定については、原案のとおり可決された。

**◎第10号議案 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針の策定について**

**○柚木教育長**

第10号議案 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針の策定について、説明を求める。

**○土崎生涯学習課長**

本議案は、志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針を策定したいので、議決を求めるものである。パブリックコメントについては、令和6年1月19日から2月19日までの1ヶ月間実施した。その結果、再整備自体には賛成であるが、運用面に対する意見が1件あった。市民の貴重な意見として受け止め、今後市民とともに共同資料を総合的に保存・活用するための拠点となるよう適切な管理運営を図っていききたい。

**○柚木教育長**

質問はあるか。

**○八代教育長職務代理者**

資料の中に「(仮称)ふれあいホール」とあるが、市民や児童・生徒も使いやすくなるような良いアイデアであると感じた。そこで、児童・生徒が見学しやすい施設作りや子どもたちに向けたアピールがあれば教えてほしい。

**○徳留生涯学習課主査**

「(仮称)ふれあいホール」は、現在の埋蔵文化財保管センターにある収蔵展示室を改修する予定であるが、現在の収蔵展示室の内装は木造で、大変趣がある建物であるが、収蔵展示という形式のため、資料等が鉄製のラックや展示ケースで保管されており、建物の雰囲気十分に活かしていないと感じている。改修後は明るい雰囲気を目指し、市民や子どもたちが入りやすくなるような工夫をしていきたい。また、休憩出来るようなスペースを作り、郷土資料だけでなく見学者同士でもふれあえるような場にしていきたい。

**○八代教育長職務代理者**

再整備後は郷土資料館が埋蔵文化財保管センターのある志木地区に移転すると思うが、場所が変わるにあたって、住まいが離れている方など、さまざまな方が行きやすいように駐車場等の管理は考えているのか。

**○徳留生涯学習課主査**

再整備後は複合化し、場所は現在の埋蔵文化財保管センターになるが、駐車場は現状3、4台駐められるようになっているので、遠方の方も来館しやすい環境になると考えている。



○岩澤委員

小学校3年生は歴史について学び始める時期であり、郷土資料館等を見学する機会もあると思うが、宗岡地区の子どもたちはバス等での移動でないと新施設に行くことが難しいので、3、4台でも確実に駐車場の確保をお願いしたい。

○柚木教育長

ほかに質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第10号議案 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針の策定について原案のとおりとしてよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第10号議案 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの再整備に係る基本方針の策定については、原案のとおり可決された。

◎第11号議案 志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針の策定について

○柚木教育長

第11号議案 志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針の策定について、説明を求める。

○土崎生涯学習課長

本議案は、志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針を策定したいので、議決を求めるものである。パグリックコメントは、1月19日から2月19日までの1ヵ月間実施した。結果としては意見0件であったが、2月に利用団体や町内会、一般市民向けの説明会を実施し、意見交換を行ったことで、ご理解を得られたのではないかと考えている。

○柚木教育長

質問はあるか。

○全委員

なし。

○**柚木教育長**

第11号議案 志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針の策定について原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第11号議案 志木市立秋ヶ瀬スポーツセンター等再整備基本方針の策定については、原案のとおり可決された。

◎**第12号議案 令和6年度志木市教育行政重点施策について**

○**柚木教育長**

第12号議案 令和6年度志木市教育行政重点施策について、説明を求める。

○**成田参事兼教育総務課長**

前回の定例教育委員会にて協議を行っているため、前回から変更のあった点を中心に説明を行う。冒頭の段落6行目にある再整備事業について、「郷土資料館・埋蔵文化財保管センターの」の後ろに「資料を安全に保管するための」という文言を追加した。次に4段落目にある「児童・生徒の基礎学力定着に向けた取組」の文章では、前回から小学校の後ろに中学校の文章を置いて説明順を入れ替えることで、文章の流れを整えた。続いて6段落目の市民体育祭の文章には「新たなスポーツイベントの創出に向けて市民関係団体と市民協働で事業内容を検討してまいります」という文言を追加している。その次の7段落目にある、タブレット端末の記載について、「今までの電話による相談に加え、タブレット端末を活用したお互いの表情が確認できる相談体制の整備」という文章の追加、修正を行った。最後に8段落目では言葉の流れを整理し、「放課後における安全安心な児童の居場所づくりをさらに進めるとともに」という表現に変更している。変更、修正した部分は以上である。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第12号議案 令和6年度志木市教育行政重点施策について原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第12号議案 令和6年度志木市教育行政重点施策については、原案のとおり可決された。

◎**報告事項（1） キッズチャレンジスポーツの実施報告について**

○**土崎生涯学習課長**

当日の様子について、担当から説明を行う。

○**吉成生涯学習課副課長**

3月10日に志木市立秋ヶ瀬運動公園においてキッズチャレンジスポーツを実施した。今回は種目を野球とし、市内在住の小学生で、これから野球を始める方や野球初心者を対象に募集を行ったが、定員が60名のところ、100名の応募があり、当日は55名が参加した。講師として、侍ジャパン監督の井端弘和さんにお越しいただき、キャッチボールや守備練習、バッティング練習等を行った。アンケートも実施しており、詳細は資料のとおりであるが、イベントの感想としては「とても楽しかった」が最も多かった。

○**飯田委員**

当日は何人くらいのスタッフで運営されたのか。また、今回55名が参加されたということだが、そのほかに見学希望者はいたのか。

○**吉成生涯学習課副課長**

スタッフについては、委託先から4名、志木市役所野球部から8名ほどで運営を行った。見学については特に希望者等いなかったが、参加した小学生の保護者や、今回抽選に漏れてしまったお子さんは、外野の方で見学いただくような形となった。

◎**報告事項（2） 第30回志木市芸能祭の実施報告について**

○**土崎生涯学習課長**

当日の様子について、担当から説明を行う。

○**徳留生涯学習課主査**

第30回志木市芸能祭を、2月18日にいろは遊学館3階ホールにて実施した。例年、志木市民会館で実施していたため、今年は多少コンパクトな舞台、会場となったが、大変多くの方にご来場いただき、大盛況であった。参加団体や人数については資料のとおりである。

◎**報告事項（3） 専決報告について（志木市教育委員会事務局及び教育機関グループに関する規程の一部を改正する規程）**

○**成田参事兼教育総務課長**

志木市教育委員会事務局及び教育機関グループに関する規程の一部を改正する規程については、方針決定から本日までの間に議決をしていただく暇がなかったため、教育長の専決処分としたところである。改正内容については、教育総務課においては、総務と人事を管轄す

る総務グループ、施設の維持管理を管轄する施設グループに分け、業務の内容をよりの確かつ専門的に実行できるグループ配置とする。学校教育課については、現状の教育改革グループにおいて、志木市小中一貫教育推進計画を策定するにあたり、今後より専門的でかつ効果的に推進するため、小中一貫教育推進グループに名称を変更するものである。

#### ◎その他

小・中学校3学期の様子等について

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

今年度はコロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の影響で学級閉鎖が続く一年であった。3学期には市内小中学校6校の学校訪問があり、2月1日には宗岡第三小学校で学校課題研究の発表があった。新型コロナウイルス感染症が5類となり、学校の活動についてもコロナ禍以前に戻ってきた印象で、今年度は6年生の合同球技会や、志木第四小学校では3年生の小・小間の合同交流会が実施された。これまで小・中はあっても、小・小での取組や交流は少なかったが、今年度は徐々に開始出来るようになった。小・中合同の取組としては、各学校にて挨拶運動が実施され、小学生と中学生が一緒に取り組んでいた。1月26日には新型コロナウイルス感染症が5類になって初の第49回太陽展が開催され、1400名を超える見学者があった。

市教育委員会関連では、小中一貫教育推進計画素案の説明会を実施し、来年度に向けた部活動改革として、休日の部活動及び地域クラブ活動の在り方検討委員会を発足する。

他課との活動としては、ヤングケアラーの調査として現状把握のためのアンケートを実施し、学校給食について学校給食運営協議会を発足し、来年度からの運営について協議会と相談しつつ進めている。また、学校教育課が中心となっているいじめ対策等の会議についても今年度から実施されている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

#### ○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

#### ◎第14号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱について

※第14号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第14号議案 志木市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

＊＊ 職員 退場 ＊＊

◎第13号議案 志木市教育委員会職員人事について

※第13号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第13号議案 志木市教育委員会職員人事について、原案のとおり可決された。

＊＊ 職員 入場 ＊＊

○柚木教育長

ほかになければ、これをもって令和6年3月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)